

シンポジウム5 「経営層からみた産業保健」

報告者：産業医科大学 産業生態科学研究所 災害産業保健センター 助教
五十嵐侑

第3回大会のシンポジウム5として、産業医科大学産業保健経営学の永田智久氏と東海大学医学部看護学会の錦戸典子氏が座長を務め、「経営層からみた産業保健」のテーマで議論が行われた。

まずは大橋運輸株式会社代表取締役の鍋嶋洋行氏から、市場競争が激化しているトラック事業では健康管理が重要視される時代であり、社員の健康経営に取り組むことが非常に重要であると述べられた。取り組みとしては、禁煙や食育、運動、8020運動、睡眠、メンタルヘルスなど幅広く実施し、社員の健康意識を高め、肥満率や喫煙率が低下し、安全意識も向上したとのことだった。さらに、地域貢献として社内の健康ノウハウを地域に広め、求人応募も増加していると話された。次に、株式会社浜野製作所代表取締役の浜野慶一氏からは健康経営の取り組みが報告された。特に産業保健師を活用が有効であり、労務部門とも連携して、従業員や家族の健康問題にも対処しているとのことだった。小規模事業場でも持続可能な健康経営に取り組むために産業保健師との連携が必要であることを強く示唆していただいた。OHサポート株式会社代表の今井鉄平氏からは、外部の産業保健専門家の立場として、企業の潜在的な健康問題や将来のリスクをサポートすることが重要であると述べられた。特に中小企業に対しては費用対効果の高いサポートが有効であり、産業保健専門家のリソースとして、嘱託産業医や地域産業保健センターだけでは不十分であること、オンライン支援を組み合わせるなどして産業保健支援へのアクセスを向上させる取り組みが重要であることが報告された。株式会社ヘルス&ライフサポート 代表取締役・産業看護職の齋藤明子氏からは、中小企業こそ少子高齢化と人材不足の中で、健康経営に取り組むことの重要であると述べられた。中小企業においては産業保健看護職の存在は大きく、特に、産業医が契約されない50人未満の企業で保健師の活用が求められていること、中小事業場への支援を強化するためには、地域のリソースを最大限活用するとともに、開業産業医や保健師の数を増やし、産業保健看護職を活用することが不可欠であることが述べられた。指定発言として、アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士の田中勇氣氏より、健康経営については法律や安全配慮義務といった文脈での対応には限界があること、健康リスクをいかに低減するかは内部統制に関わることであり、健康リスクの見える化とモニタリングが欠かせず、だからこそ産業保健専門家の活用が求められるということが述べられた。

質疑応答の中では、多くの経営者が実際には困っていること、だからこそ経営団体を通じて良好事例や取り組みやすい健康経営のやり方、産業保健職の役割について周知をしていくことが重要であることや、衛生管理者と産業保健職との連携の話があげられた。失敗談としては、まだ十分な健康の知識がない段階では、取り組みが浸透していなかったことや、短期で成果を求めないことなどが注意点としてあげられていた。また、産業保健職には、早期発見・早期治療ではなく予防の部分に、もっと期待していきたい、守りだけではなく攻めの産業保健を行っていくためにも活用していきたいということが鍋嶋氏、浜野氏から述べられた。

最後に座長の永田氏からは、どの取り組みも、ニーズや課題に柔軟に対応しているが、共通しているのは根底に信頼があることや、現状の法令でよいのかはこの学会でも議論が必要であることが述べられた。錦戸氏からは、発表者の取り組みが非常に参考になり、さらに取り組みを社会に共有して

いくことが重要であることや、改めて専門家との連携が重要であることが本シンポジウムでも示されたということで締めくくられた。